

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「手心」よりも、納得のいく公正・公平 岡崎 ひろみ……………2

「危機感」ない連合、JC大幹部たち 編集部……………3

―JC回答の意味するもの―

資料1 連合コメント 従来にない経営側の賃上げ抑制攻撃 ……………5

資料2 日経連の奥田会長コメント 労使関係に配慮したギリギリの判断 ……………5

◇資料と解説◇ 中小の春闘はこれから ……………6

「反失業・雇用確保」二〇〇〇年春闘勝利中央総決起集会から ……………6

◇資料 決議文◇ 「雇用も賃金も」ストライキで闘いとる！ ……………6

解散・総選挙はいつか 政権研究班……………7

権力機構も動揺してきた―敵の弱点に目を向ける― 滝野 忠……………8

「雇用調整」で激減する正規労働者 ―連合が緊急雇用実態調査―……………13

「除名制裁の通告」は失効、制裁さるべきは中執 名古屋 哲……………14

介護保険は社会福祉と質がちがう ―「整合性」論は不毛な論議―……………15

読者からのおたより ……………15

灰原 茂雄さん逝く……………16

―しめやかに三月二一日告別式―

# 旬刊 社会通信

NO. 765

二〇〇〇年四月一日号

二〇〇〇年四月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 「手心」よりも、納得のいく公正・公平

いや、次から次から出てくるものです。権力の中枢に位置する人達が、誰よりも保身に走り、平気で嘘をつき、バレてもさらに嘘でごまかし、最後は甘い処分か辞職という手で逃げていく。そんな事例です。昨年、神奈川県警は組織内のリンチなど不祥事をひた隠しにし責任逃れに奔走しました。その「反省」から、特別監察が実施されることになったうえで、実施にあたっては世間から誤解を受けることがないよう、監察を行う側が昼食も準備し、監察が終われば直ちに帰庁するなど細かに要綱も定めていたといえます。しかし、新潟県警本部長と関東管区局長のそれは、雪見酒と賭マージャンをするために、わずかに五分の特別監察の実施でした。宿泊費などは「私費」といったそうですが、命令による出張が「私費」というのも矛盾する話。要は「官官接待」、自らを省みる能力は無いということでしょう。九年にわたる女性監禁事件捜査というショッキングな出来事を介して明らかになっただけに、日常のキャリアたちの姿はいうに及ばずと思わせるに十分です。

昨年、盗聴法が成立しています。この実働官庁は警察です。自浄能力も、自己規制も働かない組織が、住民を管理するのです。恐ろしいではありませんか。

ケイサツの不祥事は、いつてみれば世間や市井の人々に対して、政府が何の責任も感じることなく、与党多数に任せて物事を決め、あるいは自らに都合が良いように事を運んできた結果、本来は市民生活の安全のために機能するべき機関まで墮落してしまつたという見本と言えるでしょう。

小淵内閣は「手心」発言の越智金融再生委員長を更迭しました。「今言ってくれば、私のところからお金が出せる。六十兆プラス十兆。まだたくさん残っている。くれたお金が一・五兆、貸したお金が十五兆。あとは権限があるだけ。だから今のうちにだめなのは言ってください」「検査の仕方できついかあつたら、どんどん直接仰せ下さい。書類なんか渡してもらつたら、最大限考慮しますから」「最近の日銀の検査、厳しくなりました。いろいろばれてきた例があります。『くらげん』並の検査になりましたから、よく対応していたら。危なかつたら早めに言っていたきたい。だめな方の金融機関にはこちらから金を入れる。要するに政府が出資する。まだ四十兆円以上役所として権限がある」。

よくも言ってくれるものです。「まったく問題ない、辞任などありえない」と強気だった越智長官に、当然ですが世間の批判は強く、総選挙をにらむ自民党、与党は辞表を提出させました。

さて、「私のところから出せるお金」とは、税金ではありませんか。あるいは、やがてツケが回される借金でつくる金ではありませんか。自らは金融業界から無担保で一億円近い融資を受け、つつましく暮らすものが納めた税金を「私のもの」といえる金融改革の責任者の感覚を何といえましょう。

今、庶民は将来に不安を抱え、たとえ僅かでも蓄えをすることで生活を支えようとしています。ところが、その預貯金も超低金利と税金で目減りの一方です。金融再生委員長に書類を送って、わが家の預貯金、少ないものから順に大幅に利子を増やしてくれるよう「手心」求めますか。いえ、庶民は「手心」よりも本当に納得いく公正、公平を求めます。

(岡崎ひろみ)

# 「危機感」ない連合、JC大幹部たち

— JC回答の意味するもの —

JC春闘回答を伝える連合の「春闘速報」には、悲惨な数字が並ぶ。電機ベア五百円、隔年春闘二年目の鉄鋼はベア千円（二年間で）とゼロ回答。造船ベアゼロ、定昇込みの自動車ですら七千五百円を頂上に裾野（すその）は四千四百八十円だから、ベアゼロどころか定昇すらマイナスの状況が推測される。JCに続くはずだった公益関係労組（電力、私鉄、NTT等）は、JC以上の賃下げ攻撃にここでもベアゼロが続出だ。

## 二つの「春闘論」

ちよつとおもしろい若者の春闘論を目にした。A君は「近年の春闘は、形だけで中味がないように思えます。昔のように闘争心がまったく見え、ハッキリ言っていて学芸会を見ているようです。今年こそ力を背景に、納得のいく春闘にしなければなりません」。

B君は「労働者の意識も、就労形態や勤務年数によって多種多様なものになっている。雇用の延長や賃金の一律アップといった横並びの平等を求める声がある一方で、能力主義・成果主義の導入や退職金支給方法選択制の導入、学歴にとられない人材登用といった制度面の改革を求める声も増えてきている。このような状況においては、従来のような資本家対労働者という二極対立的構図の下で、賃上げを至上命題に『闘う』ことには限界がある。確かに、会社の提案を受け入れてばかりいては、労働者がジリ貧になってしまうのは、もちろんであるが、組合員が既得権益の保護と拡大ばかりしていても、企業自体が成り立たないのも事実である」と。

両論は若者たちの率直な意見だ。おもしろいのは、この二つの考えの後者が二〇〇〇年春闘指導部のあり方でもあることだ。

二〇〇〇年春闘はB君の考え方で進んだ。結果は「ゼロゼロ」春闘。五百円玉は巨大会社の話で、その下にある系列・下請け中小企業では百円玉の音もしていない。ベア「ゼロ」続出で出るのはため息と悲鳴ばかり。深刻で社会不安を更に増幅させるのではと思わされるのが、「ベアゼロでは勤労意欲がわかない。ケガが続発するのでは」、「今度の賃上げで介護保険料が払えるか」、「ボーナスがカットされると〇千万円の住宅ローンが払えない」との組合員の声だ。

介護保険制度は、「生涯設計プラン」を確立し、人生に夢を与えるものであったはずだ。しかし夢を奪っている。勤労意欲は社会存続の大前提だ。ソ連崩壊の原因について、高邁な理論家諸氏からさまざまな分析がおこなわれている。もつとも重大な原因は旧ソ連人が働く意欲をなくしてしまったことである。それと同じ現象が今、日本でも進行し始めた。

## 景気回復か企業利潤増大か

二〇〇〇年春闘は、「闘かう意志」をもたないJCを中心とする連合と、「闘かう」日経連の攻防であった。連合は「景気回復には消費の増加が不可欠。だから賃上げを」と主張した。これに対し、日経連は「企業の競争力を強めることが第一。賃上げはソレを弱める」と人件費（賃金）削減で応じた。連合幹部でも「ベア一%要求」で景気回復は可能なんて

信じている者はだれもない。しかし、日経連幹部は「賃金削減」で一致している。しかも、「ベア一%要求」だから、連合に花をもたせてやろうなんて言うお人好しは一人としていない。「相手は要求を下げてきた。一気にたたけ」が今春闘の基本だった。

連合幹部は、労働者の前で話すより、経営者、政府・労働省との交流がはるかに多い。彼らには出先機関が山のようにある。今さら必要とは思えないが、鷲尾、笹森両君等の言論が一部始終、記録に納められ分析される。そして対処策が講じられる。だから鷲尾君や笹森君が威張っている限り、日経連にはなんの不安もないことになる。

労働運動再生、春闘再生に必要なことは、彼らのデータをひっくり返す「革命」が要求されることである。鷲尾君や笹森君の話は、「通用しない」状態をつくることである。

### 労資関係崩壊に不安も

二〇〇〇年春闘への評価がおもしろい。

日経連の奥田君は「横並びではどんななくなる。その兆候だ」と、鉄鋼労連への分裂回答（毎年春闘を闘うことをやめた鉄鋼労連は二年で千円、しかも大手五社の回答が分裂したこと）について、ゼロ回答に近い「横並び」はわが日経連の悲願と満意満面だ。さらに、「春にいつせいにやる春闘方式がなくてもよい。賃上げ以外の制度問題もふくめ労使が年に数回交渉してもよいのではないか」と、はじめて日経連から「春闘方式必要なし」論を展開した。

連合の鷲尾君は実にお人好だ。労働組合の四番バッターの自覚はさらさらおもちでないのだろう、「五百円ベア健闘はともいえる」と、記者会見でアツケラカンのカーンとのたまわる。さらに今春闘の結果を点検すれば何点かとの間に、「五十点、いや六十点かな」と。実務化の笹森事務局長は、「ソレは要求ベースからすればとのこと」と、鷲尾君にはハラハラドキドキのもようだ。JC傘下のボスたちの心も揺れている。ベアゼロに屈した造船重機委員長は「労使関係も変わったと思う」、分裂回答の鉄鋼労連委員長は「経営側に労資関係を崩していきたいという考えはないと思う。しかしこのことが常態化していけば労資関係にも大きな影響がでる」と不安は隠さない。

春闘の主役はオレたちだとハッスルする電機労連委員長は「春闘改革のシグナルが発せられた。賃上げにすべての生活の安定を求めるのは問題」、自動車出身のJC議長は「造船や鉄の一部を除きベアゼロを打ち破ったのはJC共闘の成果。賃金交渉こう着化の中で雇用延長の道筋はつけた。これは今後の春闘のあり方を表わしている」と意気軒高だ。彼らにすれば、しにせの鉄や造船には「お引き取り」をとの思いなのであろう。

### 現場におもいをいたせ

労働運動、春闘再生に問われていることはなにか。本誌で繰り返し指摘しているが、連合幹部諸君には労働者の自覚、現場労働者との一体感は皆無である。ヨーロッパ、アメリカ労働運動にも大きな流れとしては日本と同じ「労資パートナーシップ」が加速している。しかし、彼らにはまだ「労働者意識」が残っている。ソレが日本と決定的違いで「力関係を変える」には何が必要かとの問題意識は大きい。

日本労働運動再生への一歩はまず連合主要労組委員長が名を連ねる「民間政治臨調」

「二十一世紀臨調」から、労働組合を撤退させることである。そのためには組合員一人一人が視野を大きくし、当面の目標を持ち、現場の力を結集し、ダメ幹部にご退陣いただく取り組みが必要となる。そろそろ「会社の提案を受け入れてばかり」から脱却するときである。賃金中心の「春闘は終わった」との大合唱の背後で、賃金の絶対的減少がつついていくからである。

(編集部)

資料1 連合(二〇〇〇年三月一七日)

## 従来にない経営側の賃上げ抑制攻撃

金融・公益部門を中心とした最大の山場にあたって

1、今春季生活闘争における賃上げ交渉は最大のヤマ場を迎え、金属部門の各組合に続いて、私鉄総連、情報労連、電力総連の公益部門各組合も回答を引き出した。また、化学、食品、交通運輸、商業、サービス一般、資源・エネルギーなどの各部門の構成組織でも回答を引き出している。

2、これまでに決着あるいは決着方向にある回答内容は、従来にない経営側の賃上げ抑制攻撃の中で、各組合が粘り強く交渉を進めた結果である。しかし、その水準はかつてなく低く、実収入や可処分所得の減額に見舞われている組合員の期待や、日本経済に元気を回復させるという課題からするときわめて不十分であり、遺憾な結果であるといわざるをえない。

3、とくに、情報労連や電力総連の主要組合などのベアゼロ決着については、連合として、いかに経営課題を抱えているとはいえず異例の事態であり、強い危機感をもって受け止めている。また、これまでの交渉パターンや統一回答方式に変化が生まれており、今後の共闘のあり方についても再構築が迫られていると判断する。

4、しかし、これまでの賃上げを中心とした結果をもって春季生活闘争の意義が失われたこととは早計である。われわれは従来から「社会的所得分配メカニズム」の実践と雇用の安定や社会保障制度の確立などを通して、国民の生活安定・向上をはかってきており、今年の交渉における雇用延長の成果も大きいと考える。今後も引き続き春季生活闘争の一層の強化と必要な改革を行っていく。

5、今回の賃上げ抑制の背景にあるのは、マスコミ報道が指摘しているような単に「雇用か賃上げか」という選択肢の問題ではなく、「国際競争力強化」の大儀名分のもとで、企業経営のあり方そのものが短期コスト・株主利益重視に力点を移していることに起因していると考ええる。もしも経営の軸足が組合員重視より株主重視にシフトし、これまでの労使関係の崩壊につながるものだとすれば尋常ならざる事態であり、きわめて由々しき問題として対処していかなければならない。

6、「横並び」を批判していたはずの経営側は、賃上げ抑制に関しては「横並び」を貫こうとしており、われわれは、今後の交渉において、こうした経営側のかたくなな姿勢を突き崩していく決意である。これから交渉のヤマ場を迎える各組合、とくに中小労組が格差是正に向け親企業・取引企業の圧力をはね返していく決意のもと、定昇・定昇相当分を確保したうえで「確実なベアの積み上げにこだわった闘い」をさらに強めていくよう、連合は、残された「集中回答ゾーン」「解決促進ゾーン」のなかで、総力を結集して交渉の追い上げをはかっていく。

資料2 日経連の奥田会長コメント(二〇〇〇年三月一五日)

## 労使関係に配慮したギリギリの判断

金属業種の回答について

一、関係労使が真剣に検討されたうえ示されたものなので、個別企業ごとの回答内容については論評を避けたい。総じて各社とも、現在の経済環境や経営状況をふまえ、労使関係等にも配慮し、ギリギリの判断をした結果と思う。

二、日経連は今次交渉にあたって雇用の維持・創出が最重要課題であると述べ、横並びを排し、生産性の状況に応じて、ポナナスなども含めた総額人件費管理の視点から、賃金を決定するよう主張してきた。各社ともこうした日経連の主張と同様の考え方に立って交渉に臨んだように感じている。

三、今年の交渉では、六十歳以降の雇用延長も大きな課題となり、一部産業労使において一定の進

扱がみられた。また、ワークシェアリングはじめ、雇用を維持するために必要なさまざまな取り組みについて労使で議論が行われ、共通の認識が広がっていること全歓迎する。これからも、春季労使交渉の場でさまざまなテーマについて労使の話し合いが進み、成果を上げられることを期待したい。

四、金属業種に回答が示されたことから、これから多くの企業が交渉のヤマ場を迎えよう。世界的な環境変化の下、わが国は景気の早期回復と同時に産業構造改革を求められ、企業内においても人事処遇抜本改革など大きな変革の時にある。これから交渉に臨む労使にあつては、人事処遇制度全般について、従業員が働きたい、生きがいを実感できる「多様な選択肢」を検討することも重要なことである。よき労使関係は社会の安定帯である。平和裡に実りある交渉が展開されることを期待したい。

#### ◇資料と解説◇

### 中小の春闘はこれから

「反失業・雇用確保」二〇〇〇年春闘勝利中央総決起集会から

連合・JＣ「春闘」に未来はないことを改めて教えた一五日の翌一六日、「春闘再生」「行政改革・規制緩和・労働法制改悪」に反対する全国実行委員会」主催の「反失業・雇用確保」二〇〇〇年春闘勝利中央総決起集会」が、リストラ・賃下げ阻止、反行革、国鉄闘争勝利」をメインテーマに、東京・九段会館でおこなわれた。

権利総行動が全都で展開されたこの日は終日、大雨。しかし、行動を終えた仲間たちが九段会館に集う頃には小降りに。集会は人いさきで熱気ムンムン。連合集会にはみられない働く者の体臭がたちのぼる。

集会参加者は都職労の現業労働者と中小民間、地域、争議団の仲間たち。JＣ回答で二〇〇〇年春闘はヤマをこえたかのようにいわれるが、「中小の春闘はこれから」（基調報告）を基調に、「次の時代に向け（労働運動の）真理を守りぬく」（主催者あいさつ）、「まかりとおる国鉄方式の首切りにILO勧告が闘いの方向を与えた」（国労委員長）のあいさつにつづき、十人の仲間が決意を表明した。

「全一日ストライキを打ち集会に参加」（電気通信労組全国協議会）、「ストライキなしに生活は守れない」（オリジン電気）、「地域に根ざした労働運動をめざす」（東京清掃）、「少数派から多数派めざす」（東京労組）、「公務員労働者として仲間からも包囲されていたことを克服したい」（全水道東水労）、「ILO勧告は日本の常識が非常識であることを示す」（全国一般全国協議会）、「闘うエネルギーはある！を合言葉に日常の闘いを」（東京・東部労組）、「春闘で闘わなければいつたかうのか」（全日建連帯）。

このあと都下の争議団が紹介。代表して国労名寄闘争団の西原順二団長が、「人として生き人として働き、あたりまえな生活をとりもどすため、職場復帰までたたかいぬく」とあいさつした。以下はこの集会の決議（全文）である。

#### ◇資料 決議文（二〇〇〇年三月一六日）

### 「雇用も賃金も」ストライキで闘いとる！

今、私たちを取り巻く情勢は激動し、歴史的転換期の真つ只中にあります。

政府は日本経済を「回復基調」と発表していますが、勤労者、労働者にとっては実態からかけ離れた言葉であり、雇用・賃金・労働条件が破壊される中で全世代を通じた深刻な生活不安として現れています。とりわけ福祉の切り捨ては社会的弱者をも競争社会の論理に組み込もうとしています。

政府独占資本は九五年に発表した「新時代の日本の経営」の法的裏付けとして、労働基準法・労働者派遣法等の労働法制改悪、そして、産業再生法・民事再生法の制定、更に今通常国会での会社分割法といわれる商法の改悪など一連の会社法の制定を強行してきました。これに軌を一にして、戦後労働運動の到達点として確立した判例法理である「整理解雇の4要件」を否定し、「本来解雇は自由である」とする判決が東京地裁で相次いで出され、首切り自由の規範を作ろうとしています。これはいずれも、正規労働者の大量首切りと不安定雇用労働者への置き換えを狙ったものです。

まさに、国会も裁判所も自自公の思うがままの運営がされ、巨大企業が競争に生き残るための道具と化しているといえます。

更に、今日の労働者への攻撃は正規労働者・非正規労働者、官民を問わずターゲットとし、政治家の腐敗、官僚の汚職、企業の経営破綻、警察の不祥事など戦後社会システムそのものを変える動きと連動しています。

私たちは、行政改革の名の下での公務員労働者への攻撃には官民労働者一体となって闘います。そして、「国鉄方式」といわれるいったん全員解雇・再採用する差別・選別の大量首切りが横行する中で、一〇四七名の解雇撤回をはじめとした国労の「全面解決要求」実現のため闘います。また、日米新ガイドライン、日の丸・君が代、盗聴法、そして憲法調査会の設置など平和に対する脅威に對し多くの仲間と連帯し闘います。

こうした中の二〇〇〇年春闘は、「雇用も・賃金も」切り下げようとする経営者と真っ向から対決する闘いです。私たちはこの立場から春闘再生を目指し、職場でのストライキを基本に本日の集会に結集したことを全体で確認したいと思います。

そして、今後も雇用・賃金・労働条件の切り下げにはストライキを基軸に闘い、春闘を社会的に定着させる闘いを展開していこうではありませんか。

## 解散・総選挙はいっつか

「凡人宰相(ほんじんさいしやう) 小淵君の余命がわずかとなった。凡人ゆえに、「おれと同じ知能水準でも総理大臣が務められるんだ」と、庶民の共感を得た局面もあった。手練手管(てれんてくだ)の政治家・小淵君は、「私は凡人」を売りにした。「冷(さ)めたピザ」を連発したのも、凡人の小淵君の小淵たるゆえんだ。

この凡人は、今、夜も寝られぬ日が続いている。解散に打って出るべきか、流れ解散かである。衆議院議員の任期満了日は十月一七日、あと六ヶ月で総選挙はかならずくる。総理・総裁をめざすためには、現職として衆院を解散し、勝利することが必要条件となる。現状では解散総選挙に打って出られる条件はない。第一に、政府筋は自律的景気回復の条件はととのつたというが、消費は冷え込む一方で政府の楽観論と庶民の気持ちは百八十度ちがう。

第二に、「手心」発言で現内閣最大の目玉だった金融再生委員長は辞任。警察腐敗は治安の中心機関である警察から公安委員会に波及。もともと有能な人材が登用されるべきこの分野でも「どうしていいか分からない」凡人が、国民世論の批判的となった。

公安委員会のだらけ方はひどい。公安委員会とは、資本家階級の砦と考えてきたが、その実態は数百もあるだろう官製審議会の一つにすぎなかったことを、白日のもとにさらけだした。しかも給料は月一三四万六〇〇〇円で年額二六〇〇万を超える。この他、調整手当、通勤手当、期末手当などが上乘せされるといふのだから、だれもがビククリ仰天、「本来無給の職務に、おれの賃金の五〜六倍が支払われるとは」と、小淵君への批判が強まるのも当然だ。

ちなみに、最近の世論調査では「自・自・公」不支持は六〇%、小淵内閣不支持四八%

と、支持の二三%、三五%を圧倒した。小淵は自・自・公絶対多数を防波堤に公安委員長を兼務する自治大臣防衛に大わらわだが、庶民の心は「凡人」から離れ去った。

第三に、国会の政治日程だ。予算は三月一七日に参院を通過する。しかし関連法案成立には三月いっぱいが必要となる。さらに、衆院選挙改正法案(①比例区での党派移行の禁止。②知事選等での辞職による補欠選挙立候補禁止。③低投票の重複立候補者の当選禁止。④衆院補欠選挙の期日統一)の通過は次期総選挙への絶対条件となる。この法案はまだ国会に提出されておらず、成立には四月中が見込まれる。それまで解散総選挙はない。

第四に、自公の選挙協力だ。連立内閣はいつでも壊れる。次の総選挙で勝つ見込みのない小沢君の自由党は自民党を揺さぶれば揺さぶるほど小沢チルドレン(小沢の家手朗党)の当選枠を拡大できる。十二日、ユニオン連合との選挙協力を臨んだのもそのゆえだ。公明と自民との協力は進んでいる。自由党との協力は進んでいない。

第五に、政治日程だ。当初いわれた四月二三日投票は消えた。五月投票は連休でありえない。五月二〇日から六月一日、天皇が訪欧する。七月中旬〜八月選挙はサミット、夏休みでこれもない。夏休みをこえれば、小淵君に「天下の宝刀」解散権を奮う機会はなくなる。あとはさみだれ式に総選挙となる。この時、自民は敗北必至となり、次期総裁・総理の芽は消える。

「凡人」ほど地位にしがみつくのが世間の常。大勲位・中曾根にお知恵拝借に及ぶだろう。政府筋は九〜十月選挙で口裏を合わせ始めた。ウソが通用するのは総理大臣の解散発言のみ。小淵が生き延びるには六月選挙しかないと思われる。(政権研究班)

## 権力機構も動揺してきた

— 敵の弱点に目を向ける —

「統一した」たたかい

旅が続いている。各地の読者から「滝野さんが羨ましい」とよく言われる。「どうして」と問うと、「各地の情況、仲間の気分がわかり、今、何をなすべきか、がよくわかるでしょう」と。しんどい「答」である。たしかに全国の情況はある程度わかる。ここでは「こうした方がいいのかな」、「こうすべき」との想いもある。問題は、それを全国的な視点からどうするかということである。

統一闘争というと、全国一律に同じたたかいを展開することと考える傾向が強いが、これは正しくないように思われる。旧社会党勢力、社会党を批判しそれで党派をつくってきた政治勢力の欠陥は、「おれたちこそ正しい」とする党派性が前に出すぎることで。同じ潮流内部でも反目が増大し、全国的には「小さな」政治勢力がさらに小さくなる動きがけっして少なくない。「おれたちは少数。だから、どう戦線を拡大するか」との視点も求められるのではないか。したがって、「統一闘争」ということについても、ざっくりばらんな論議から、「おれたちの地域では、こういう闘い方」が、全国的な運動の発展にプラスとなる、「したがって、「こういう方針で臨む」。「よそとは、闘い方」が異なるかも知れないが、これが全国的運動前進の道である」という具合にである。



## 「困難」な諸条件

なぜ内部に目が向いてしまうのか。われわれにとって「困難」な条件が多すぎるからである。まず指令部が存在しない。したがって、賛同、批判も、無政府<sup>〃</sup>状況となる。これが、日本の社会運動の根本的弱さである「共同の敵」への統一したたたかいをさらに弱める役割を果たすことになる。

つぎに「職場か地域か」という特殊日本的論議がある。政治闘争、とりわけ選挙では戸別訪問はあたり前だが、職場闘争・組合の組織拡大では過去は知らないが現在では戸別訪問など聞いたこともない。仲間、味方をふやすには手段は選ばないはずだ。まず労組ではこの点の反省が必要となる。

さらに「組合が大きいか、小さいか」だ。現在の最大の特徴は、「大きい」組合ほど元気がなく、「小さい」組合に元気があることだ。大労組はこれまで企業の社会的影響力と「〇〇一家」意識で企業共同体を維持できた。外野から「お手伝いできることはないか」と御用聞きにこういうものなら、「お前たちの助けは必要ない」と門前払いをくらわされた。現在は、巨大企業ですら倒産、合併される時代で、かつての勢いはない。しかし、「わが社」意識だけはおう盛で、大企業労働者にはだれかれかまわず「助けて！」と声を上げる勇気はない。これにたいし、「小さい」組合は自分だけではたたかえない。「助けて、助けて。味方になって」と絶叫する。

資本の攻撃は、「弱い者」いじめを本領とするヤクザや高利貸しとかわらない。やつらは悪魔、ドラキュラで闇（やみ）の世界に引きづりこむ。そして、てつてい的にいじめぬく。彼らにうち勝つ方法は、「陽（ひ）をあてる」ことだ。つまり、大衆の前に彼らのみにくい姿をさらさせること、「助け」を求めることである。「小さな」組合は、陽（ひ）をあてる。しかし、「大きな」組合は、<sup>〃</sup>小さな<sup>〃</sup>世界に閉じ込めらる。

これらをさらに増幅させ、労組の社会的影響力を弱めているのは、「職場の団結」の弱まりだ。二〇〇〇年春闘は明日（三月一五日）、J.C（金属労協、自動車・電機・鉄・造船等の労働組合の協議会）の結果がでる。

史上最低の「ゼロゼロ」春闘になることはほぼ確実。この背景に、本誌でくり返し述べてきた「経済整合性賃金論」にもとづく、賃金要求根拠の崩壊がある。ここにも、日本労働運動再生の「柱」があることに注意を払うことが重要なのである。

## 「敵」の弱点

いま、われわれ搾取される者が、「かれん誅求（税を重く取りたてられること）」を身をもって体現させられる者にとって、「敵への共同の行動」、「指令部構築」にとつてもっとも重要な課題は、味方の非力を嘆くことではなく、敵の「非力」、「弱点」をてつてい的に明らかにすることである。

社会党崩壊で、「唯一の革新」を自称する共産党は、「逆立ち政治」をキャッチ・フレーズに、「普通の党」への転換におおわらわで、どのような種類のマスコミであろうとも、共産党を<sup>〃</sup>ほめる<sup>〃</sup>記事がのっかると、『赤旗』で、それを掲載するという念の入れようだ。それにしても、不破口調はなんとかなりませんか。志位さんも、他の共産党の幹部の

演説口調と内容は、不破さんと双生児。これじゃ、公明党とちつとも変わらない。「革新」を自称するのであれば、党首は党首の個性、それ以下の幹部にも個性があつてしかるべき。共産党の言論は、旧社会主義国と変わるものではない。余分なことをくつつちゃべった。敵の弱点は何か。

### 「日経連テーゼ」の三つの規定

現代が「歴史的転換の時代」とはだれもがどこでも使っている。世紀末、時代はどう動こうとしているのか。「日経連テーゼ」を参考に考えてみる。「日経連テーゼ」とは、日経連（日本経営者団体連盟・総資本の労務対策指令部）が結成以来かかげた①経営道義の高揚、②企業内における正しい人間関係の樹立、③企業活動を通じてする国家社会への貢献という三つの使命をもとに、一九七三年、当時日経連会長であった桜田武氏が、「政治の安定には労使が社会の安定帯となり、官僚機構が健全で、警察、裁判所がしっかりしておれば乗り切れる」というものである。

つまり、日経連は①職場は社会の安定帯であり、労使関係の安定が何よりも重要、②権力機関、官僚機構と国家の治安機構の安定、③国家目標の明示を方策としたのである。この三つの目標が今、どういう状況にあるか。

### 揺れ、崩壊した「労資関係の安定」

世界に例のない日本の労資関係の安定をつくった、「日本的労資慣行」には物質的基礎があつた。日本的労資慣行は大企業を中心とする①終身雇用制度、②年功序列賃金制度、③退職金制度と企業内福利制度、④企業内組合を基盤とする。一九六〇年代以降の高度経済成長がこの制度を形づくったのだ。

一九八〇年に入ると日本経済をめぐる国際環境は一変する。世界的な巨大企業の集中・合併と大競争、そして産業構造の大きな変化がバブルに舞い上がっていた日本経済を直撃したのである。それにバブル崩壊による不良債権が巨大企業を襲った。アメリカ流の会計基準が「モノ」より「マネー」重視の風潮の中で国際標準とされるにいたった。

日本的労資慣行の動揺は一九七〇年代後半からすでに崩れ、一九九〇年代にいたり加速された。終身雇用制度は、①希望退職募集、②若年退職制度、③退職前提休職制度、④出向、転籍等々、さまざま「首切り」、「人減らし」制度の導入ですでに崩壊した。

年功序列賃金制度も①日経連の従来からの主張であった総額人件費管理のてっぺい、②産業・企業の情報通信化、自動化による労働のあり方の変化、③成果・成績主義の導入で、賃金は「生活給」的賃金形態から「職務・職能給」を中心となった。賃金カーブは五〇歳前後で頭打ちとなった。年功序列賃金制度も崩壊したのである。

退職金制度はこれまた一九七〇年代から「第二基本給」導入などでハネ返り部分が低められる一方、月数も引き下げられつつづけてきた。企業内福利制度は次から次へと廃止され、関連施設はタタキ売られている。

こうして、日本的労資慣行は崩壊したのである。問題はこれら三つがくずれ去り、企業内労働組合が無傷でありつつづけられるのかということだ。さらに日本的労資慣行の崩壊が何をもたらすかだ。

## 賃金要求根拠も崩壊

第二は、労働組合も新たな段階に入ったことだ。大企業中心の労働組合の社会的影響力は減りつづけている。なによりも組織率減少の克服がはからなければならない。企業の合併・集中は企業はむろんグループの枠組みを超えて進行する。企業内組合ではもはや対処不可能だし、正規労働者の絶対的減少と非正規労働者の絶対的増加は、これまでの組合参加資格の見直しはむろん、組合運営のあり方についても根本的見直しをせまられる。

そのうえに、ユニオン連合の賃金論である「経済整合性」にもとづく賃金論である「経済整合性賃金論」が、金融恐慌と長期不況で完全に破たんした。経済整合性賃金論とは、①過年度物価上昇率、②過年度経済成長率、③定期昇給を賃金要求根拠とする。この方式で賃上げ要求をつくればどうなるか。一九九九年は、物価はマイナス〇・三%、経済成長率はマイナス二・八%、この両方でマイナス三・一%。これに定期昇給見合い分二%を加えても要求はマイナス三・一%十二%で、マイナス一・一%要求となってしまう。

経済整合性賃金論を積極的に進めてきたのがJIC（金属労協・金属関係の労働組合の結集体で鉄鋼労連、電機連合、自動車総連等が中心）は、これに驚愕した。賃上げ要求根拠のいっせい見直しが開始された。JICの二〇〇〇年闘争方針にはこうある。

「これまでの要求設定の基本的考え方は、①経済全体の情勢（成長率）、②物価動向（物価上昇）をふまえ、③物価動向をふまえた生活向上分を純ベアとする。しかし、バブル崩壊以降、こうしたマクロ的要求根拠だけでは、ベアを獲得することは困難となった。

最近の交渉において、経営側がマイナス成長と物価の沈静化を全面に出して賃上げの余地がないことを強調、労使の主張が隔たりをもったまま、交渉終盤を迎えているという経過になっていることも、これは明らかです」

提唱者自身が「破たん」を認めたのである。じゃどうするか。提起されているのは「経済整合性賃金論」から「企業の支払い能力賃金論」（「付加価値生産性」論）への転換だ。こう述べられている。

「産業間格差圧縮の観点から金属産業の賃金の水準の回復を図り、金属産業で働く勤労者の労働価値をより高めていくことの考え方に立って、金属産業の付加価値生産性、賃金水準、生活費の動向などを根拠の新たな要素として加味し、総合的に判断して、二〇〇〇年闘争の要求を設定する」

JICの要求はバラバラである。産業、企業で経済、収益状況は異なる。だから要求もバラバラになる。ここ数年はかられてきた平均要求方式から個別方式への転換も混乱に拍車をかけることとなった。個別方式でも純ベア要求、定昇込み要求とじつにさまざまで、業界外では賃金要求すらわからない事態が招来されたのである。

二〇〇〇年春闘は大企業労組では「ゼロゼロ春闘」で幕を閉じるだろう。これは従来の要求方式が完全に破たんしたことを示す。いよいよ労働組合再建が本格的に問われる時代に入ったのである。賃金とは何か、賃金の要求根拠は、要求を実現するため組合員一人一人がなすべきことが歴史によって投げかけられているのである。

労働組合のあり方そのものが問われる新たな問題が急浮上している。自民党が組合費徴収の方法である「チェックオフ」（会社による天引き）制度の廃止を、法律で決めようと

していることである。日本労働組合費は総額で一兆円といわれる。組合が独自で集めているのは中小組合中心でその割合は数%にすぎず、九〇%超がチェックオフによっている。この問題が急浮上したのは、連合が自民党が推進する社会保障・医療改革法に反対していることによる。さらに、連合が「民主党支持」を決め、組織拡大には金を使わないけれど選挙では湯水のごとく金を使っていることにも帰因する。日経連は「こんなことされたら、労資関係の安定が一举にふっとんでしまう。再考を」と自民に自重をせまるだろう。いずれにせよ、チェックオフ問題は、日本労働組合再生に何が必要かを示す問題でもある。今、国労八王子の仲間と『共産党宣言』を読んでいる。一八四八年に書かれすでに百五十二年を経た古典中の古典である。労働者運動の現状は共産党宣言の時代に近づいているといつて過言でない。とすれば労働者運動再生の道も、再び『共産党宣言』をヒントに進める他ないことにもなる。

### 権力機関も動揺

大きな二つめの問題は権力機関も動揺していることである。権力機関の中心は、①議会制民主主義、政党政治への信頼、②官僚機構、③治安をつかさどる警察・裁判所・軍隊で構成される。バブル崩壊以降、国家権力のタガはすっかりゆるんでしまった。一九八九年のリクルート事件では文部省事務次官、NIT会長、元官房長官等が起訴された。佐川急便事件では自民党副総裁、元総理、細川総理が渦中の人となった。現職国会議員らが関与したゼネコン汚職事件等々数えあげればきりが無い。通産省、大蔵省、厚生省等で次官が引責辞任するスキャンダルも相ついでだ。

官僚機構は来年一月の省庁再編を前に大揺れに揺れている。国家の動脈を担う金融・財政の大元締めである大蔵省は、天文学的な借金にも手をこまねいてみているだけだ。政治家がかつてにやるのだから、われわれはあずかり知らぬことと、六百兆にもふくらんだ借金のヤマをどうするのか、責任をとる者はだれもない。

日本経済再建の最大の課題が、バブル崩壊でこれまた天文学的にふくらんだ不良再建処理と金融業の再建だ。ところが、その責任者が、「おれには七十兆の資金を使う権限がある。いつでも手心を加えてやれるから、選挙資金をもってこい」とのデタラメ発言で辞任した。

厚生・労働省は「介護保険」導入で大混乱しているのは周知のとおりで、全国統一・一律の保険料、保険サービスは受けられそうもない。地域で悪戦苦闘しているのは市町村関係者。厚生省は次つき文書を送ってくる。県はその連絡機関、われわれは犠牲者と担当者たちの厚生省へのえんさの声は高まるばかりだ。

四月一日から保険料徴収、保険サービスが実施される。えんさの声はさらに大きくなる。医療を受ける要介護者・要支援者はむろん、家族たち、そして介護保険に従事するさまざまな労働者はむろん、保険料を徴収される四十歳以上のすべての人が、厚生省に怒りの声をあげることは必至である。

治安の中枢(ちゅうすう)機関である警察・裁判所も揺れている。神奈川県警から始まり新潟で頂点に達した警察への不信は、公安委員会制度を揺るがす、日本近代史はじまつて以来の危機となった。

裁判所はILO（国際労働機関）から、国鉄時代の首切り問題で、ILO八七号、九七号条約にもとづいて判断を改めるよう求められている。

軍隊である防衛庁でも資料の調達をめぐりスキヤンダルが相ついでいる。

このように、①職場は社会の安定帯、②権力機関の安定は、大きく揺れ動いている。さらに、これから拡大すると思われる矛盾は国（国家）と地方（県を中心とする自治体）の対立の激化である。

東京都知事は都財政（税収拡大）のため外形標準課税を国に先立って実施することを決めた。ディーゼルエンジンの排ガス規制も国に先行した。三重県知事は建設予定の原発中止を断行した。「地方分権」が大合唱される。しかし、その内容についてはみんな考えていることがちがう。「介護」についてもそうである。と同時に、北海道、東北、中国、四国、九州の過疎地域は棄民化されていく。中央対地方の対立は、これまで以上に大きな政治問題となる。（滝野 忠）

## “雇用調整”で激減する正規労働者

— 連合が緊急雇用実態調査 —

労働者状態は「さらに悪化した。全面的に」との結果が、ユニオン連合の「緊急雇用実態調査」から明らかになった。労働者状態に何が起きているのか。

第一は、「雇用調整」の名で、さまざまな首切り・人減らし・労働力移動がおこなわれていることだ。昨年調査では雇用調整をおこなった企業は二七％であった。今年の調査では五五・三％へとじつに二八ポイントもふえた。二社に社はおこなったということだ。

「雇用調整」はどういう姿をとっておこなわれているのか。多いものからみていくと、①時間外規制二二・九％（九・一％。以下かつこ内は昨年）、②早期退職優遇一四・五％（六・六％）、③パート・臨時社員の雇い止め一二・七％（六・八％）、④希望退職九・七％（四・八％）、⑤教育訓練・能力開発八・一％（二・八％）、⑥自宅待機・レイオフ六・五％（三・三％）、⑦解雇二・五％（二・七％）、⑧非正規社員への身分転換二・四％（二・二％）、となる。

直接の解雇は二・五％（二・七％）ではあるが、解雇と同じ性格をもつ「早期退職」、「希望退職」、「パート・臨時社員の雇い止め」は、昨年比で二倍以上になっている。「首切り」の制度化が労資パートナーシップで形づくられているということである。

第二は、「雇用調整」の結果、正社員が急速に減っていることである。正社員が「減った」は五六・六％で昨年より七％ふえている。とりわけ特徴的なことは「早期退職」、「希望退職」等がおこなわれた企業では九〇％弱が正社員が「減った」ことだ。もう一つの特徴は事業規模が大きいところほど正社員が減らされていることだ。たとえば九九人以下では四六・八％だが、三千人以上では七八・二％に達するというようである。

第三は、労働強化が進み労働が強化されていることだ。一人あたりの労働密度では「きつくなった」が五八・二％と六割におよぶ。「変わらない」は四〇・五％である。ここでも規模が大きくなればなるほど「きつくなった」がふえ、八割をこえる。

労働強化は一人あたりの職務の範囲の拡大とも関連する。前回「広がった」が今回は五一・三％と九ポイント増大し、「変わらない」は五五・一％から四七・五％へと八ポイ

ント減った。

大企業の大合理化策は今じまったばかりである。日本の金融グループは四グループに再編される。金融業の再編は企業の再編成をさらに促進する。自動車業界では「国内組」のトヨタ、ホンダと「外国組」の三菱（ダイムラー・クライスラー）、マツダ（フォード）、ニッサン（ルノー）の抗争図が明らかとなった。

## 「除名制裁の通告」は失効、制裁さるべきは中執

二月二八日付け中央執行委員長名の文書「(全通制九九一) 除名制裁の通告について」を頂いた。組合費を三ヶ月以上滞納したことのみによって、東京地本からの除名申請↓本部審査委員会と中央執行委員会での検討↓第一二三回中央委員会への提案の結果、二月一七日付け除名が決定との内容である。

四・二八免職者担当窓口の前野博・全通中央総務部長へ二月二五日の電話の際、「除名は認められないこと、貴殿も良くご存じの通り制裁理由はデタラメであること、今後も私は組合員の権利を行使すること、この間の逃げ腰を反省し私を含めた四・二八免職者と交渉の場を早念にもつこと」等を通告しておいたが、ここに改めて文書で通告する。

全通規約によれば、賃金六割支給の休職者は組合費が免除される。それなのに賃金〇割支給の私たち免職者へ、なぜ、本部中執は組合費を支払えというのか。しかも現在、免職者が生活苦に在るのは、中執が不当に犠牲を打ち切ったからなのだ。この質問に中執は答えることができなかつた。それでも、払え払えの矢のような催促、および除名の脅しと実行、商工ローンだつてここまではしない。

全通新聞二月二六日号の中央委員会第五号議案報告では、「組合費不払いにより八九票対〇票」での除名決定が記載されている。私は「不払い」ではなく「本部と合意に至るまでの留保」である。なぜ留保が続いていたかといえば、中村中執をはじめ本部がもう交渉はしたくないと逃げの姿勢ばかりだつたからだ。また何回にも及ぶ私からの質問・要請・主張の文書に対して、東京地本と前野総務部長は一切答えないという失礼な態度に始終した。こういった事実と経過は、東京地本も、本部審査委員会も、本部中執も、当事者だから良くご存じのことだ。しかも八九票のうちの一票を投じた地方の中央委員に仲間が尋ねたところ、四・二八免職者がこのような事情で除名になったとは知らなかつたとのことだ。もちろん、本部審査委員会規則の「事件に直接関係のある者は委員会の構成に加わることはできない」に違反して、前野総務部長が事情聴取の二人の委員うちの一人であつて、その時に私が「この審査委員会は無効である」と抗議したなどの報告は、中央委員会ではなされなかつた。新潟県警だつて国家公安委員会だつて、もう少しは御体裁に配慮する。

九一年六月に本部は、全通組織をマル生攻撃から守るための闘いにより処分された四・二八免職者の首を切つた。「提訴取り下げ・省採用再受験」指令など、だましとペテンを駆使しながらの首切りだつた。そして九八年一二月、最高裁は一審・二審に続き「四・二八免職者の組合員資格剥奪は違法・無効」の決定を下した。七年半の長きにわたり、本部は私たちに苦しみを強い、全組合員に嘘をつき続けてきた。しかし本部は一言の謝罪もしない。そればかりか、私たちの組合権に諸制限を加える等し、また昨年の大会代議員選挙

などでは、免職者の立候補や投票に対して選挙違反行為までしている。そして今回の除名である。

これら一連の本部の悪業は、組合民主主義の全否定とか人の道を外れて恥を知らないとかの異常な行為であり、また四・二八反処分闘争への酷い敵対でもある。本部はすみやかに、除名制裁を撤回し、謝罪をし、責任をとって総辞職をすべきだ。(名古屋 哲一)

## 介護保険は社会福祉と質がちがう

—「整合性」論は不毛な論議—

介護保険法が大変な議論のなかで成立した直後、厚生省は「歩きながら考えよう」とよびかけた。それが「走りながら考えよう」と言い方が変化したのは一年ほど前。今年に入るや、ついに「ころびながら考えよう」とごり押。ドイツでは二〇年かけてじっくりとつくりあげた介護保険制度をわずか数年で国民に押しつけてしまった。

その間、大きな流れのなかであえぎながらも抵抗し、意志表示してきたものの、気がつくくと、日本国憲法二五条の生存権の保障とそれを整備する「国の責務」が消えていた。

それぞれの市区町村では「市区町村の責務」、「事業者の責務」の明記を回避、先輩の血のにじむような努力を無視し、被保険者としての市区町村民に重い荷物を背負わせた。

また、介護保険は申請と要介護認定がなければサービスは受けられない。要介護者を六段階に差別し、要介護認定の際には家族や生活の状況など福祉的な要素は考慮しないなど、介護保険は福祉ではなく社会サービスの一つという位置づけにしてしまった。

その上、各自自治体の努力で応能負担として所得がなければ利用料不要の高齢者の生活支援一般の福祉施策も「介護保険」との「整合性」がはからなければならない、利用者の自己負担等が介護保険の水準より有利になってはいけないというのだ。どうして一般の福祉施策が介護保険と整合性をはからなければならないのか。それは不当ではないのか。

高齢者生活支援は憲法二五条の生存権、老人福祉法や老人保健法に基づく福祉施策であって、介護保険は従来の社会福祉のなかから介護という部分だけを取り出し、地方自治体で取り組んできたさめの細かな社会福祉施策を壊しながら独自の社会サービスを全国一律のシステムとしてつくりあげようとしているのだ。介護保険は社会福祉とはまったくちがうものとしてしまった。ちがうものどうしの整合性などあり得ないではないのか。

さらに、介護保険は民間営利企業に参入を認め、介護サービス提供を事業者と要介護者との契約上の権利として、もうけの対象とさせた。低所得者への施策などを含めて社会福祉とはなにかを憲法二五条の基本理念に立ち返ってもう一度考えるときだと思ふ。(嘉)

## ◇ 読者からのおたより ◇

年金がカット！ 夫の年金(厚生・共済)が、一七%カットされたので、六ヶ月分づつの納入を允許して下さい。(千葉・Y)

編集部より 年金カット！なんてありませんか。まさにかれん誅求の時代の始まり。若者に職がなく、若者までも年金や退職金に関心をもつようでは、将来の「夢」は消えてしまいます。若者から年金生活者までが資本の営利主義・もうけ主義に抗して手を結ぶ時代の到来です。そのための指令部づくりが急がれます。

提案 新社会党員一人ひとりには候補(すべての選挙)者になるべし。毎月選挙資金を積み立てるべし。一発主義も時には必要、昔のし方の運動を (静岡・A)

編集部より 静岡での「教室」楽しみ。ざつくばらんに問題意識を出し合いたい。Aさんへの提案もこの一つ。拠点をつくり、大政翼賛的政治状況を打ち破る力を「昔に帰って」つくりよう。

また一つ 頑張屋のNさんです。T市の城下町に力強い砦が出来ました。(郵政労働者・S)

編集部より 次つき読者をご紹介いただき、心から感謝、感謝。私たちには「力」があります。「能力」もあります。なのにそれが生かされていないのが残念。一人ひとりに働きかけ、職場・地域に拠点をつくりましょう。さらにご活躍を!

日の丸とカギ十字 日の丸が式場に入ってしまった。ナチのカギ十字が入った式場など考えられるのでしょうか。さて、今年はエンゲルス生誕一八〇周年、レーニン生誕一三〇周年なので、ますますマルクス・レーニン主義を学ぶよい年だと思えます。(高校生・I)

編集部より 卒業される者として「日の丸」掲揚、どう考えられましたか。あなたの友人たちの感想はいかがでしたか。簡単に文章にしていただければ嬉しいな。いよいよ大学生ですね。社会科学の勉強さらに深めて下さい。じっくりと!

笑いと結末は長椅子トークから! 私たち郵便分会の職場は、地域区分局です。それゆえに、そうそう手空き時間はありません。便間を利用してのほんの一服程度です。ある時、分会長が「ちよつと長椅子トークでもよろか」と言われました。この言葉のユーモアとウイットに富んだ言葉に感心させられました。この長椅子トークというのは、一時間から二時間連続して仕事をしていると、煙草を吸いたくなるし仕事で足も疲れてきます。ダラダラ仕事をしても能率は上がりません。それで当局が長椅子三台と吸い殻入れを用意しただけの場所です。その時の話しという趣味・家庭・仕事の事や、時には農業の話しまでいろいろです。しかし、こういう誰もが気軽に遠慮なく話せ場所が今一番必要であり大事なのではないのでしょうか。「郵便職場には笑いと結末があります」という文章が「郵便かわら版」に書かれていましたが、私はこのトークから来ていると思います。皆さんの職場でもぜひ郵便分会職場の「長椅子トーク」のような場所で語らい、明るく楽しい職場にして下さい。(日刊 ちゅうたん)

職員給与と費を五二〇万円減額 十二月定例議会で職員給与と費を総額で五一九七万円減額し、総額を二億九三六六万円とする議案が提案され、賛成多数で可決された。例年行われている国家公務員の人事院勧告に沿ったものだが、過去財政事情で「凍結」されたことはあったが、減額措置は初めてのことである。内訳は、一般会計に属する職員レベルで、給料月額が〇・一八(六九円)引き上げられ、期末勤勉手当の年間支給額が〇・三月分引き下げられ四・九五(四九円)になる。

実施時期は平成十一年四月にさかのぼる。景気低迷による民間給与の伸び悩みを反映したものが、公務員にも冬の時代が到来したといわれている。今年の春闘も戦前から厳しい予想となっているが、景気低迷と賃金抑制の悪循環を断ち切ることが地域経済の活力回復のためにも重要といわれている。人事院勧告は春闘の結果で大きく左右される。社民党議員がこの議案に賛成したことについて、「人勤準拠とはいえず、給与の実資引き下げには同意できないという立場をとるのが労組の推薦議員としての筋ではないか」という声もあった。(佐賀・T)

## 灰原 茂雄さん逝く

—しめやかに三月二一日告別式—

日本労働運動の金字塔、一九六〇年の三井・三池闘争の指導者だった三池労組事務局長の灰原茂雄氏が急逝された。心筋梗塞、三月一八日、享年八四歳。灰原さんは一九一五年四月七日、台湾生まれ。設計技師として鉄道会社(中国)に赴任された。

第二次大戦後、「向坂教室」の主要な担い手として三井・三池労組で活動。炭労六三闘争(一九五三年)、「英雄なき一三日の闘い」(一九五八)で昼夜分かたぬ活動を展開。六〇年の「安保・三池闘争」では、三池労組書記長として、総評の故太田・岩井氏とともに指導。その後、炭労事務局長を経、社会主義協会学習部長として階級的労働運動前進に全身全霊をつくされた。

『社会通信』のこんには灰原さんなしには考えられぬ。単行本の執筆は限らない。それにしても、向坂逸郎、岩井章、山田宏二、川口武彦、高沢寅男、塚元敦義、稲村稔夫氏等、大先輩の物語が相次ぐ。先輩たちは「君らに力があるのに、なぜ沈黙しているか」、「力を発揮せよ」と墓石をたたいているのではないか。晩年の灰原さんはまさにそれであった。

「社会党・総評ブロック」時代、灰原さんに「生き様」を教えられた者にとつて、灰原さんの志を継ぐことが求められる。本誌では次号以降、灰原茂雄さんの「生き様」を多くの仲間へ報告していただく。ぜひ、灰原さんと「心の交流」の記録について投稿していただきたい。(滝野 忠)